

西村委員

昨年、私の地元の川崎市川崎区で県民との対話の広場が開催されました。主なテーマは地域の活性化だったと思うんですが、その冒頭で知事が自ら PDF データを指しながら、グリッドパリティについて熱く語っていらっしゃいました。もう夢のようなエネルギーシステムだなと川崎市民は受け取ったところなんですけれども、また今回、かながわスマートエネルギー計画成案を拝見しますと、太陽光発電導入についてはかなり意欲的な数値目標が設定されていて、県の本気度、そして知事の本気度の表れかなというふうにとらせてはいただいたんですが、こういったことを推進していくときには、もちろんメリット、こんなに良いことがありますよということも広く県民に知っていただく、これは重要です。そして、情熱を持っていただく、これも重要でしょう。しかし、リスクというようなものもしっかりと考えて、それを公表し、万が一そういうリスク、あるいは課題、問題が起こったときに、どのように対応するのかということもしっかりと踏まえていかななくてはならないのではないかなと危惧をるところです。

さて、この再生可能エネルギーが今後大きく普及していくかどうか、その鍵が固定価格買取制度にあるというふうに考えますので、その点から幾つか伺ってまいります。

現在、来年度の固定価格買取制度における買取価格を決定するため、経済産業省の調達価格等算定委員会が開催をされています。そもそも買取価格はこういった基準で算定されることになっているのでしょうか。

地域エネルギー課長

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法という法律によりまして、買取価格は電気事業を安定的に行うことができる価格といたしまして、通常要する費用と受けるべき適正な利潤等を勘案いたしまして、経済産業大臣が定めるとされています。具体的に申しますと、例えば全量買取という区分で申しますと、例えばシステム価格ですとか、システム運用経費などを売電収入で賄って、現在、この基準では 20 年間で利回り 6% となるように算定されているというふうに伺っております。

西村委員

現在は 20 年間でというような一つの流れが見えてはいるんですけれども、何を危惧するかというと、再生可能エネルギーの先駆的な導入を行ってきたヨーロッパは、今大変なことになっているわけです。固定価格買取制度を取り入れたのはいいけれども、今度は急速な制度の見直しが進んでいる。例えば、スペインにおいては 2007 年にメガソーラーの買取価格を一気に約 54 円に引き上げたら、全ての投資が集中していった、太陽光バブルが発生して、今ついに太陽光は 2012 年から新規買取中止に追い込まれている。ドイツは 2000 年に固定価格買取制度を導入

して以来、急速に再生可能エネルギーの導入が進みました。しかし、今何が問題になっているかという点、一般家庭の電気料金にしわ寄せがあって、2010年以降は太陽光について、年に数回の買取価格の引き下げを断行している、そして買取上限要領まで設定をされた。しかしながら、去年は年間で平均家庭2万5,000円の電気料金上昇分負担ということで、政治問題にまでなっている。もう先駆的な例があって、しかも現在いまだ日本の太陽光発電の買取価格は飛び抜けて高いと、これはリスクと先ほど言ったのは、こういう道筋をたどってきた国々があるのに大丈夫なのかなというのが、本当に気になる場所なんです。

やはり今回の太陽光発電の買取価格については、昨年度に引き続き引き下げられる見通しといった報道がされていますけれども、調達価格等算定委員会ではどのような論議が行われているのでしょうか。

地域エネルギー課長

これまで委員会は3回開催されております。平成26年度の調達価格の算定の基礎となりますコストデータについて、今各委員から御意見をそれぞれ頂いているところでございます。価格の見直しについては、まだはっきりとしたことは申し上げられませんが、報道では太陽光発電設備の設置に係る費用が前年度と比べて低下をしていることから、太陽光は価格低下の方向で見直されるのではないかと報じられておりました。今朝の新聞では税込みで36円台ではないかというような報道が為されたところでございます。なお、委員御懸念のドイツの固定価格買取制度、FITにおいて、非常に家庭の負担が増えているという点につきましては、経済産業省もそのようなことを考慮いたしまして、先ほど申し上げた推計を行ったところでございまして、今の価格を前提として、今のドイツは日本の2020年と同じ状態の年数がたっています。ドイツは一般家庭で一月当たり、先ほど申し上げた賦課金が2,400円という状態でございます。それに対しまして、日本の制度は、今このまま推移したとして、先ほどの予見を仮定で置くと、276円ということでございますので、ドイツよりは相当程度負担は抑えられる、こういった見込み、見通し、推計になります。

西村委員

この推計が守られて、何といたっても家計を守っていただくというのも大きな視点になると思うんです。というのは、何を懸念するかというと、しわ寄せが家計に来る、あるいは企業に来る。そうすると、経済全体への影響が悪くなってしまふ、そういうことによって、今度は賛同を得られなくなってしまふ。そうすると、本来はエネルギー政策というのは、長期的なスパンで考えなければいけないものですから、広く県民の、あるいは国民の賛同の下に進めていかななくてはならない、そういうことを懸念するわけなんですけれども、そういう観点から言うと、神奈川県にとってはもしかしたらデメリットだったかもしれないメガソーラーができていくということが、実は長期的なスパンからしたら、この中小規模のソーラーバンクシステムをつくっていく、その足元を固めていくということが、実は堅実な政策なのではないかなと私は考えるんですけれども、太陽光発電の10キロワ

ット以上の発電設備については、先ほども出ましたけれども、規模にかかわらず、一律の買取価格となっていると。しかし、今申し上げたように規模が大きいとスケールメリットが働く、設置費用の単価はその方が低くなるわけですね。事業所の屋根とか御提案いただいているような中小規模と言えはいいのでしょうか、一般的に設定されているようなそういう規模の設備と、メガソーラーと言われる大規模な設備を比較すると、それぞれの大きさの違いはあると思いますが、分かりやすく説明していただいたとして、設置費用はどの程度異なるものなのでしょうか。

地域エネルギー課長

今年度開催されました調達価格等算定委員会における資料によりますと、事業所の屋根が想定されます10キロから50キロという区分、この太陽光発電設備のキロワット当たりにかかる設置費用は36.9万円という形になっております。メガソーラーと言われる1,000キロワット以上の場合は27.5万円でございます。これを比べますと、約一.三、四倍の差がございまして、設置コストは規模によって大きく異なっていることが見て取れますけれども、買取価格の方は大きい方の価格に合わせて算定をされると、こういう状況でございます。

西村委員

設置価格にはやはりどうしても差が生まれてしまう。そうすれば、今度は中小規模の発電設備が不利にならないのか、規模に応じた買取価格を設定していくという必要があるんじゃないか、もうちょっと上増しというのができないのかなというふうに思うんですけれども、その辺りはいかがなんでしょうか。

地域エネルギー課長

御指摘のとおりでございまして、やはりこういう価格差がある現状では、事業者の目がやはりメガソーラーばかりに向くということがございます。ですから、結局、電力を消費している建物の上の屋根には目が向かずに、地方の広い土地の方を探すとといったようなことが続いておりまして、本当の意味での地産地消が進まない一因となっているというふうにも考えられます。この発電事業者の目を電力の大消費地である都市部の屋根に是非向けていただきたいというふうに思っております。そのためにはやはり得られる利潤、こういうものを同等にしていけないといけないというふうに考えております。

先ほどからお話にもございます賦課金の増加ということは懸念をされますけれども、これは大規模なものは買取価格をきちんと実情に合わせて低下をさせつつ、50キロワット未満のようなところは、1,000キロワット以上と同等の利潤が得られる設置コストになるまでは、小さい方は維持をし、大きい方を下げていくと、こういう形になれば賦課金は急激に増加をせずに、都市部の屋根にも目が向いていくような価格の改定ができるのではないかと考えておりまして、賦課金の増額ということばかりに着目をちょっとされますけれども、やり方はきちんとあるんじゃないかというふうに思っています。そして、そういうふうにしなない限りは、やはり太陽光の世界において地産地消、本当の意味での、消費されているところで

発電をするというふうな状況が、実現がなかなか難しいのではないかというふうに考えております。

そのため、本県といたしましても、国への要望活動を行っておりまして、関東知事会ですとか9都県市にも御理解を求めて、御賛同いただいて、そういった団体でも国への要請活動を行っているところでございます。

西村委員

兼ね合いの難しいところでもありますよね。今申し上げたような国全体の制度のことを国の枠組みということで考えて、今守られているとはいえ、ヨーロッパの先行事例などを見たときに、果たしてどうかというのは確かにある。しかし、特に今回、エネルギー基本計画、その政府案の中に3年間は力を特に入れていって、その後も支援をしていこうと盛り込まれましたから、長いスパンでなくても、今一気に進める期間など、そういうときは、国と呼吸を合わせながら、是非県の方でも推進をしていただきたいなと思うところです。

さて、国は来年度から住宅用太陽光発電設備の導入に対する補助制度を廃止します。買取価格も引き下げられ、補助制度も廃止されたとしたら、どんどん普及のスピードがダウンしてしまうんじゃないかなと思うんですが、県はどのようにお考えですか。

地域エネルギー課長

固定価格買取制度の買取価格は、先ほども申し上げましたとおり、設置費用といったものを勘案して設定をされております。この設置費用の中には補助金の廃止といったものを見込んで議論はされております。ですから本来、その計算方法でいけば、価格が改定されたとしても、ニュートラルではあるはずですが、確かに補助制度があった方が、やっぱり補助があるんだという意味合いで、心理的なインパクトもございますので、設備導入のインセンティブが働くのは間違いないというふうに思いますので、今後はその固定価格買取制度ですとか、ソーラーバンクシステムといったものをきちんと周知をして、更に取り組んでいくことで普及を進めてまいりたいと考えております。

西村委員

ここで買取価格についても一つお伺いします。今日お配りいただいた薄膜太陽電池普及促進事業費補助について、この中で県は薄膜太陽電池の価格が低下するまでの間、設置費用に見合った買取価格の設定を国に要請するとされていますが、実現性はどうかでしょうか。

地域エネルギー課長

先ほど来御説明をしておりますように、やはり薄膜太陽電池はなかなか価格が高いといったところがございます。なので、補助金について2年間お願いをしておりますけれども、もしそれがなくなった後に、では継続的にインセンティブを与えるといったようなことを考えた場合に、やはり国の固定価格買取制度を組み込んでいた方がいいというふうに考えております。ただ、その固定価格買取制度を設定していただくためには、実績となるコストデータが必要でございます。こ

のコストデータを集めるためにも今回の薄膜太陽電池普及促進事業費補助の実施をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

西村委員

具体的に国に対してどのぐらいの価格アップ、そしてどのぐらいの期間を想定されていらっしゃるのでしょうか。

地域エネルギー課長

先ほど風力発電について、コストデータをキロワット当たり 125 万円というふうに申しあげましたけれども、薄膜太陽電池も実際の実例を見ると、おおむねキロワット当たり 120 万円というふうに言われております。そこから勘案をいたしますと、小型の風力の買取価格が、税抜きでキロワット当たり 55 円程度でございますので、それに近いような価格が必要なのかなと考えております。

西村委員

そもそも論になりますが、もはや質問に出ましたけれども、2年間で10億円、しかも、補助率3分の1だから、いわばそのまま考えたら、神奈川県内で30億円のお金がこの薄膜にかかるもので動いたら、このパネル価格が2分の1とか3分の1になるという想定なのですか。

地域エネルギー課長

この2年間の10億円で、そのパネルの価格が一気に2分の1から3分の1になるというふうには考えておりません。やっぱり一定の価格の低下の効果は間違いなくあるというふうに思っております。今は製造ラインが休止をされていて、注文が来たときだけ製造するという状態ですので、製造コストが非常に高いということがございます。これがきちんと動くようになれば、きちんと毎日ラインが動くというような、一定の製造量が見込めれば、相当程度製造コストが下がるのは間違いございませんけれども、2分の1というのはすぐには難しいというふうに考えております。

西村委員

ただ、これは県が予算を組むわけですから、本来であれば、どのぐらいの期間、どのぐらいのものが普及すれば、こうなるんだというものがなくては、ある程度いったらそうなりますよという絵だけでは、県民の理解を得がたいものがあると思うんですね。こういう調子でこういうふうに普及をしたら、このときには3分の1になりますよとか、2分の1になりますよ、あるいは太陽光パネルと同程度の発電能力が得られますよという具体的な数値、目標というものを示していただかないと、県民の皆様にも説明がしにくいかなと思いますので、どうぞその辺りをクリアにさせていただけますよう、よろしく願いをいたします。

また話が戻りますが、最後に賦課金の問題はいつまでたってもつきまとう問題だと思います。県民生活に直撃をしてくるわけですが、県としてはこの賦課金の増加についてどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

地域エネルギー課長

再生可能エネルギーの導入を最大限加速させていくためには、一定程度の負担

というのは、やはりやむを得ないのかなというふうに考えております。ただし、賦課金の増加というのは、委員御指摘のとおり、県民、事業者の電気料金の負担の増加につながっておりますので、県としてはこういったことをきちんと念頭に置いて施策を進めなければいけない、こういうふうに考えております。

西村委員

最後に要望を申し上げます。固定価格買取制度は、太陽光発電の普及には欠かせない制度であること、それは私も理解をしています。一方で、賦課金の増加というもの、これも大変な問題です。先ほども申し上げましたけれども、電気料金が値上げしてくる、家計に影響がある、企業に影響がある、経済に悪影響が顕在化してくる、こういうことによって、今度は県民の、国民の、理解を得られない、応援をしていただけない、賛同していただけないということになっては、持続的な再生可能エネルギーの普及促進につながらないというふうに考えます。また他方では、この再生可能エネルギーは、今後も資源のない日本にとって、欠かせないエネルギーであることも、これは間違いないことで、つついここ1年とか2年とか3年というスパンが取り上げられます。もちろんそういった政策も十分必要だとは理解しています。でもそれだけではなく、それと並行して、長期的スパンというのもしっかりと前にもっと打ち出していただいて、訴えていただいて、県民理解を広げていただく必要があると思います。

今後は、太陽光パネルの価格の動向なども踏まえながら、効果的に制度を運用していく必要があると考えます。県としても、今申し上げたような点を注視をしていただいて、引き続き必要な見直しなどは、国に対してしっかりと要請をしていただきますよう要望をいたしまして、私の質問を終わります。